

I 序 章

1. 防災工事

A 調査に至る経緯

法隆寺の防災施設は、明治45年の頃、黒板・関野両博士により、世界に比類なき文化遺産を守る急務を提唱されたのが始まりである。

その後計画は幾度か変更充実され、大正12年に至って機運も熟し、国庫補助金が認められ、同12年4月奈良県知事が法隆寺の委託を受け防火設備工事を実施することとなった。よって同13年2月防火設備事務所を設け、着々と準備を進め、同14年11月起工式を行い、総工費約30万円を以て昭和2年12月大体の工事を完了、同年4月盛大なる落慶式が行われた。この防火設備は自然流下式で当時古文化財の保護の防火設備としては、画期的な大事業であった。この防火設備も50年余を経て、各所に機能の低下が見られるようになった。

よってこの重要な遺産を一層完全に守るため、防災施設改修の気運が高まり、法隆寺の要望により、文化庁も一段とその必要性を認識された。そのため昭和53年度に、幸い建造物の防災事業で特殊工事として、予算10数億、工期約6年の計画で、「法隆寺防災施設改修一部増設工事」が着手出来る段階となり、昭和53年7月22日最初の「法隆寺防災工事委員会」を開き、委員長に太田博太郎博士が選出され、委員長外6名の委員を以て、「工事計画及び実施に関する重要事項の決定」等に尽力されることが決定した。次いで起工式は同年11月22日、聖霊院に於て行われ、無事工事の竣工が祈願された。

B 防災工事の概要

今回の工事の概要を簡単に説明すると、消火栓設備に関しては、寺の約2km北西、山上の「呵魔池」より自然流下により、高圧により取扱いにやや難点のあったものを中間地点、「慶ヶ池」上の平坦地に2000tの防火水槽を設け水圧を減じ、「呵魔池」からの高圧は対五重塔用とし、塔以外の建造物は低圧を利用、使用しやすくした。また西院から東院へ通ずる導水管のルートを一本増設する等、各所で消火設備を完璧とするため、山林防火設備を含め必要に応じ増設、消防車の進入道路等も完備する。その他自動火災警報設備、漏電・非常警報設備の増設及び改修を行い、避雷針設備に関しては、独立突針型を効力のある棟上導体型に変更する等、寺を火災や雷火より守るため、より一層設備の充実を計っている。

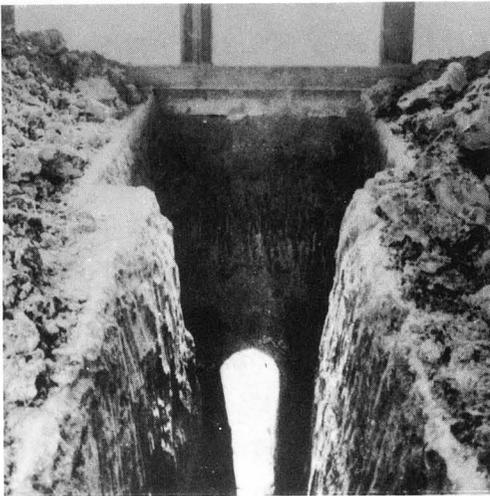
この防災施設の内、消火栓設備は最も比重が重く、発掘調査が特に重要視されている。このため奈良国立文化財研究所・奈良県立橿原考古学研究所にこの調査を依頼、着々と発掘調査が進められている。なお今回の工事の組織は法隆寺を中心に、奈良県教育委員会が文化庁の指導のもとに工事を進め、設計管理は大東・藤谷設計事務所がこれに当り、「遺構の保存や重要事項の決定」等に関しては、「防災工事委員会」に計り工事を運営している。



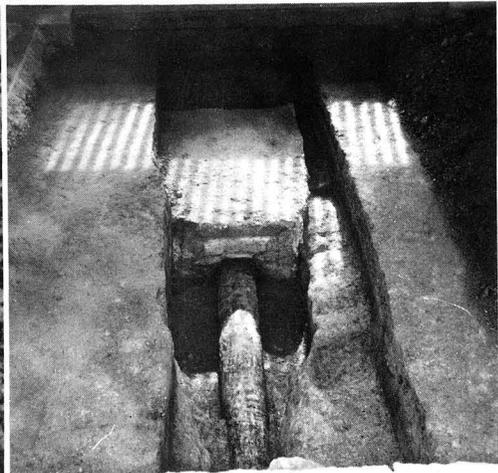
1. 東院の配管工事



2. 西院の工事

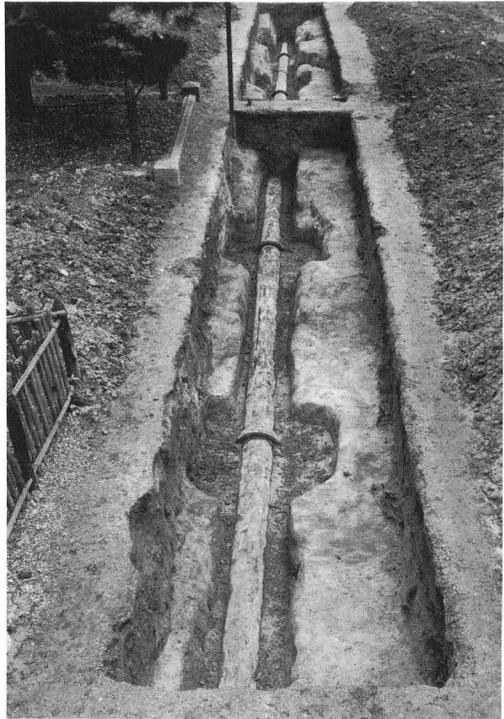


3. 西院回廊の掘削溝



4. 西院回廊の発掘調査で現われた旧導水管

第1図 大正14年から始まった防災工事の状況



第2図 西院の発掘調査で現われた旧導水管

2. 昭和55年度までの調査概要

法隆寺境内防災工事にともなう発掘調査は昭和53年度から始められた。ここではそのうち昭和55年度までの調査の概要を記す¹⁾(第1表)。

A 昭和53年度の調査

調査地は西院西面大垣の内側に沿った地域である。検出した遺構は、基壇建物1、築地1、井戸3、溝10、石垣1などである。これらは6期に大別でき、奈良時代(東西溝S D 005)から近世(石垣S X 036)にわたっている。この地域は、天明年間の「伽藍境内大絵図」や寛政年間の「法隆寺惣境内図」によれば、子院西南院にあたる。検出した基壇建物(第Ⅱ期)は、絵図に示された西南院本堂の位置とは一致しないが、その規模からみて、この本堂にあたるものと推察できる。第Ⅱ期は、出土遺物から考えて、平安時代後期に比定でき、このことは、西院の拡張が平安後期であるとする従来の説に付合している。第Ⅲ期は

調査年度	調査位置	調査面積	調査期間
53	西院西面大垣内側, 旧西南院推定地	280㎡	53.12.7~54.1.25
54	東院西面築地内側	60	54.8.27~9.6
	西院上御堂, 地藏堂地区	387	55.2.25~3.31
55	西院全域	1,000	55.6.13~56.3.31

第1表 昭和53年度~55年度発掘調査一覧表

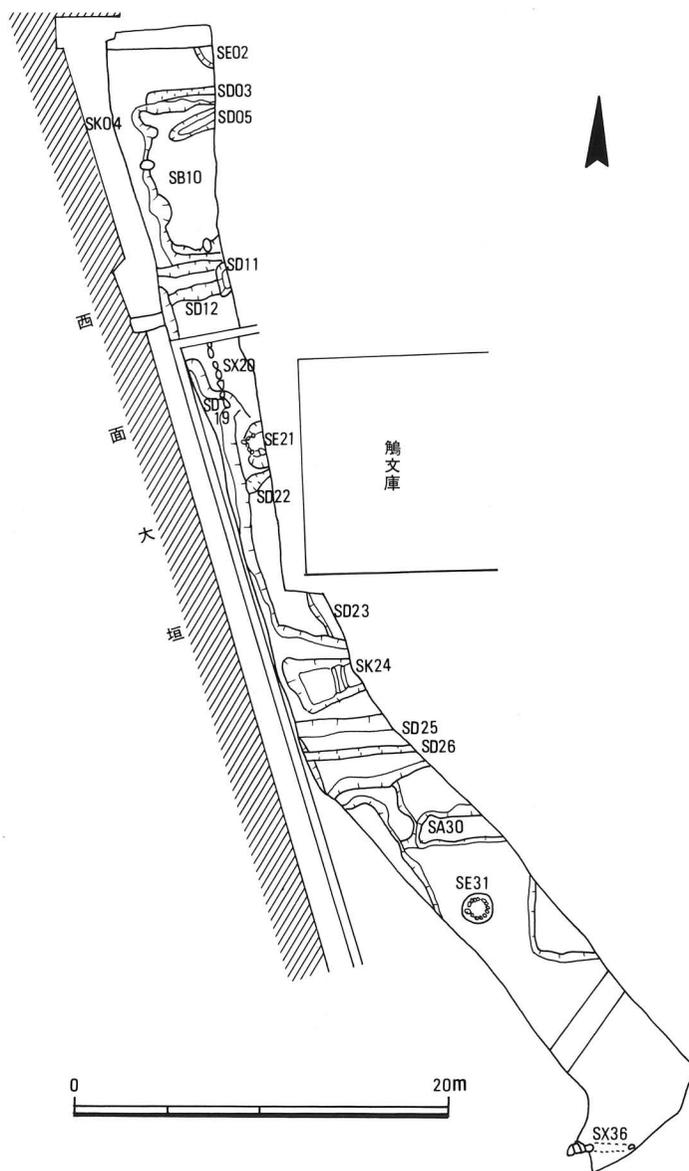


第3図 旧西南院推定地の遺構(北から)

鎌倉時代後半頃にあたり、この地域は、築地S A 030によって2分された。第Ⅳ期以降は近世の遺構である。

また、当初のものであると考えられる西面大垣基底部の地覆石列を検出した。この地覆石列は、層位的に、第Ⅲ期の遺構面より上層にあるので、西面大垣の築成は近世に近い頃と考えることができる。

出土遺物は瓦類と土器類である。軒瓦のなかに重弧文軒平瓦が2種含まれている。法隆寺で重弧文軒平瓦が出土したのは初めてのことである。土器類には、土師器・須恵器・瓦器・磁器がある。瓦器は11世紀代から13世紀代まであり、瓦器編年の資料として重要である。



第4図 旧西南院推定地の遺構図

B 昭和54年度の調査

調査地は、東院伝法堂西北地区、西院上御堂地区と地藏堂地区、そして寺域北方の梵天山地区である。

ⅰ 東院地区 伝法堂西北での調査で検出した遺構は、柱掘形、掘立柱塀、井戸、土塋、溝などである。これらは3時期に大別できる。

第Ⅰ期の遺構は柱掘形(SX02)で、奈良時代に至る以前と考えられるものであり、南北に2個検出したが、塀か、建物か不明である。

第Ⅱ期の遺構は井戸(SE01)と掘立柱塀(SA03)があり、平安時代に属する。SE01は、掘形が1.5×1.3mの小さな井戸で、井戸枠には直径0.55m×0.43mの曲物を2段いれ、その上に軒平瓦を平積みにして井戸枠を四角く囲むようにしている。軒平瓦は側辺を中央にむけ、凸面を上にし、瓦当部分と端面とが交互にかみ合うようにして各辺4～5枚程度積んでいる。それらは109型式・142型式・143型式である²⁾。井戸埋土中から、隅木蓋瓦片が出土した。東西塀(SA03)は1間分を検出した。柱間寸法は3mである。柱掘形埋土から羽釜の破片が出土しているので、SA03が平安時代後半に属することが明らかである。

第Ⅲ期に属するものは土塋や溝であり、いずれも中世に属する。

出土遺物としては瓦類が主要なものである。軒平瓦109型式は平城宮や恭仁宮出土軒平瓦と同範のものである。平城宮・恭仁宮出土の平瓦部凸面にはいずれも斜位の縄叩き圧痕が認められるが、本例は縦位縄叩き圧痕と斜格子叩き圧痕の両者がある。隅木蓋瓦は、前面に鬼面を、側面に唐草文を表現している。後部には、芽負の隅角にはめこむための三角



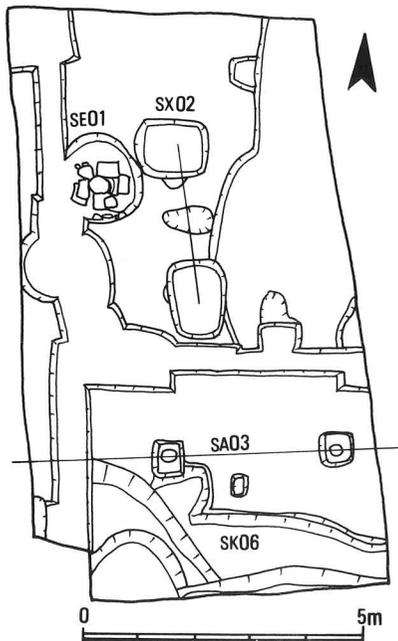
第5図 東院伝法堂西北地区の遺構(南から)

形の削りがある。現存の切り込みからは、隅角を鋭角・鈍角のいずれにも復原可能である。前者は真隅の建物に、後者は八角円堂への用途を推定できる。文様構成からみて、平安時代初期の隅木蓋瓦であろう。

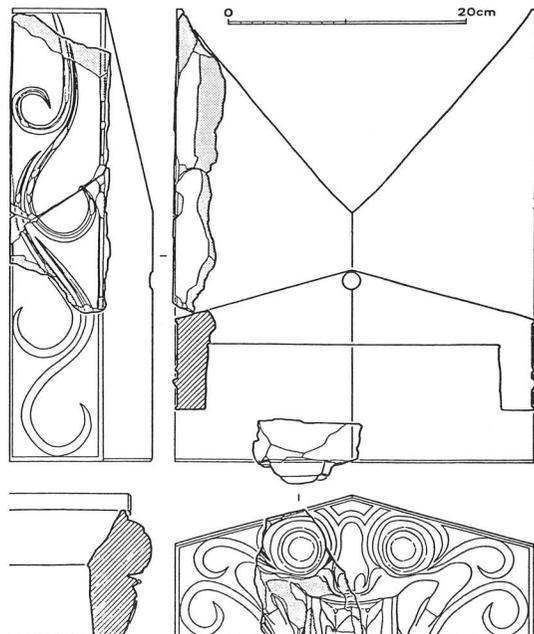
ii 西院地区 上御堂地区では、溝や土壇を多数検出したが、いずれも中世や近世に属する。発掘区北端で検出した東西溝は溝幅を確認することはできなかった(0.5m以上)がある時期に西院伽藍の北辺に限った施設に伴うものと考えられる。出土した多量の瓦片の中に、飛鳥時代の軒丸瓦が3点と、窯壁の一部と見られるものが含まれていたことが注目された。

地藏堂地区では、溝・築地の基底部の石組、石列、土壇などを検出した。地藏堂に近接した地域は後世の整地土が厚く、1.5mをこえるところもあり、旧地表を検出することが困難なほどであった。築地基底部の石組や、石列は江戸時代に属するものである。多量に出土した瓦片の中に、鷗尾片が1点含まれていた。縦帯と鱗の一部であるが、縦帯に唐草文を墨書している。

iii 寺域北方地区 寺域北方の梵天山地区に貯水槽を設ける計画があったのであるが、調査前の踏査によって計画地域に数基の古墳が発見されたため、梵天山から南下した支丘鞍部の平坦地に計画変更となった。変更地での調査では、平行する2条の礫敷溝を検出した。溝幅0.5m、溝相互の距離は約1.4mである。これは近世の通路の側溝と考えられる。



第6図 伝法堂西北地区の遺構図



第7図 鬼面文隅木蓋瓦



第8図 地藏堂地区の遺構
(東から)

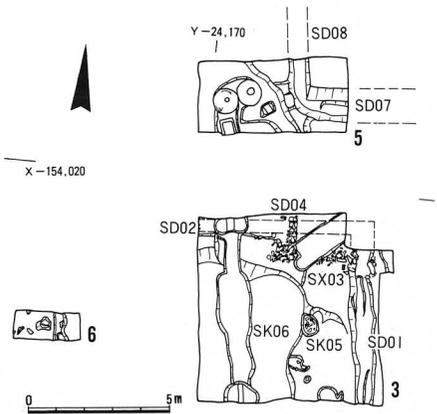


第9図 梵天山地区の遺構
(北から)

C 昭和55年度の調査

防災工事が本格的に西院におよんできたことに伴い、発掘調査も西院全域にわたった。設定したトレンチは73ヶ所におよんだ。調査対象地は旧導水管埋設箇所と新管理設予定地であり、導水管に沿った長いトレンチを随所に設定して調査を進め、重要な遺構を検出した際には、導水管迂回のため、遺構の範囲確認調査を行なった。以下に調査結果の要所を記そう。

i 西室地区 当初の西室は西面回廊と現西室の間に営まれたと考えられている。この西室は承暦年間（1077～81）に北端一房を残して焼失したと記されている（『別当記』・『聖徳太子伝私記』）。第3トレンチで検出した南北溝SD01（幅0.6m、深さ0.3m）は兩岸を川原石で護岸している。SD02はトレンチ西端で1部を検出したただけであったが、SD01と連なるものであろう。SX03は丸瓦の凸面を上にして順次玉縁を重ねて組む。類似した遺構は聖霊院で検出されており、基壇の土留めと考えられている。SD04は丸瓦と平瓦をを組み合わせた排水施設である。以上の遺構は、当初の西室に関連する遺構に想定でき、SD01・02を雨落溝と考えれば、北一房の一部を検出したことになる。SD01・SX03の位置関係から、当初の西室は東室と対称位置に配されていたことが明らかになった。



第10図 西室地区の遺構図



第11図 西室地区の遺構(南から)



第12図 推定北室西の雨落溝 SD 17 (西南から)



第13図 推定北室西の雨落溝 SD 14 (東から)

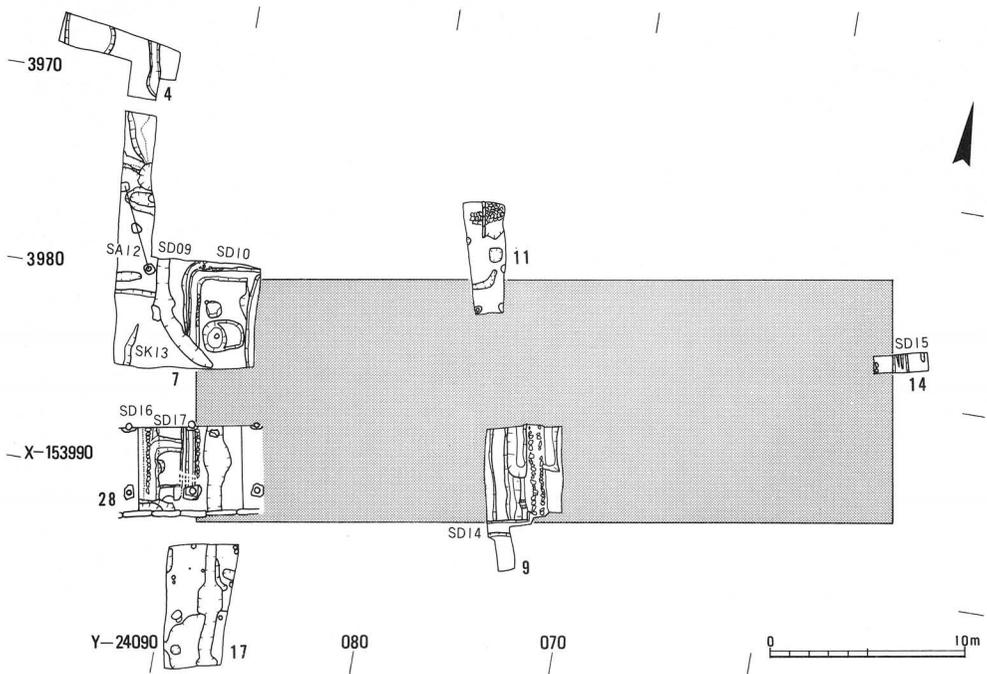


第14図 掘立柱塀 SA 12 (南から)

ii 講堂東地区 大講堂の東は北室が営まれた位置に推定されている(『聖徳太子伝私記』) 第7トレンチでは東西溝SD10, 南北溝SD09を, 第28トレンチではSD09の延長部を検出した。これらの溝は兩岸を川原石と瓦とで護岸している。第9トレンチで検出したSD14, 第15トレンチの南北溝SD15はSD09・10と一連のものと考えられ, 建物をめぐる雨落溝とすることができる。したがって, ここに東西35.4m, 南北12.4mの基壇建物, すなわち北室を想定することができる。また, 掘立柱塀は, 方位を異にする柱列で, 柱間2.4mの2間分を検出した。方位は若草伽藍の方位に近く, 西院創建以前の可能性が強い。



第15図 大講堂東で出土した礎石(南から)



第16図 推定北室の遺構図

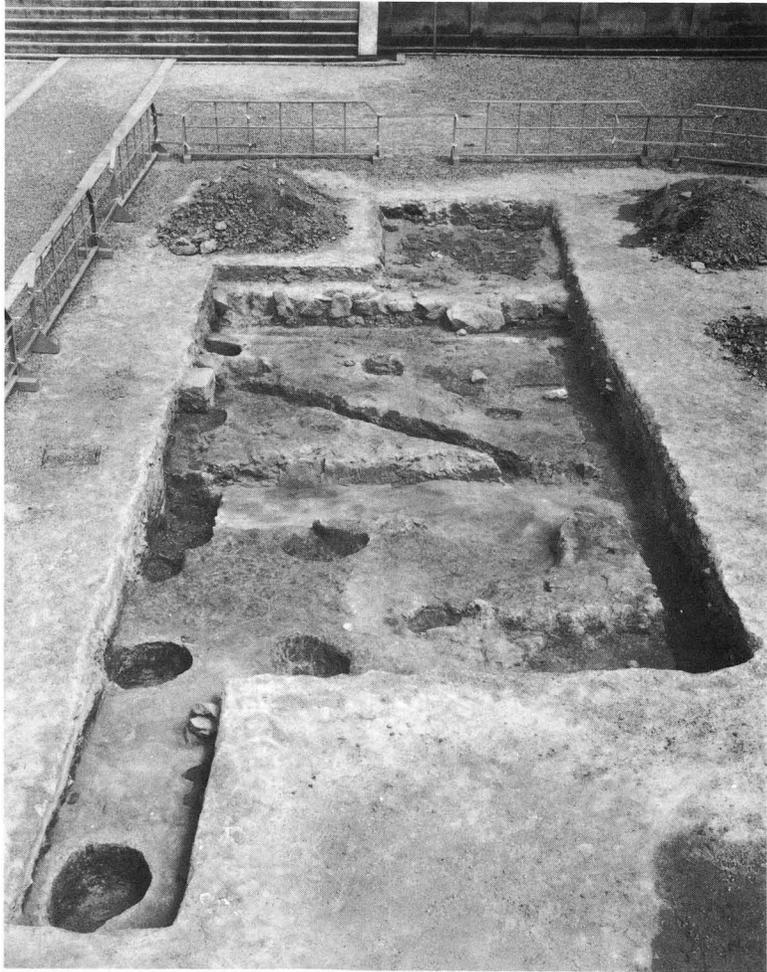


第17図 旧北面回廊の遺構(南から)

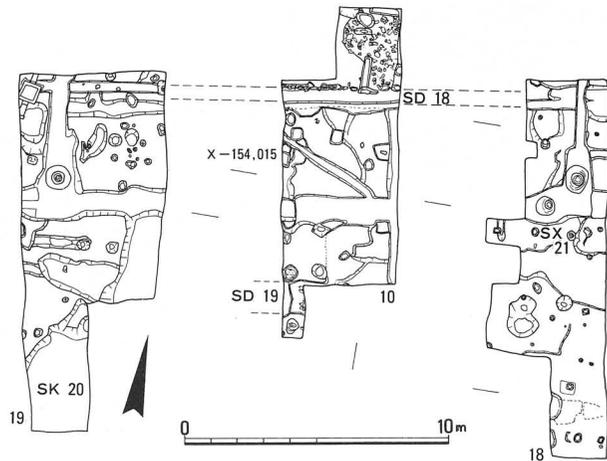


第18図 旧北面回廊の北雨落溝(東から)

iii 旧北面回廊
 北面回廊は、当初講堂の前面で閉じるものであった。これは『資財帳』から推定され、昭和23年に行われた発掘調査で一部が確認されている。旧導水管が旧回廊の位置に埋設されているため、回廊の再確認調査を行った。設定した各トレンチはともに、後世の攪乱が著しく、基壇はすでに削平されていた。しかし、回廊の北雨落溝SD 18を検出、第10トレンチではこの溝の凝灰岩製北側石の一部を検出し、南側石の痕跡を確認したが、他では凝灰岩片を認めたにすぎない。南雨落溝SD 19（幅 1.3 m）は第10トレンチで確認した。これによって基壇幅を約6.5 mの規模に復原できる。



第19図 旧北面回廊の基壇(南から)



第20図 旧北面回廊の遺構図



第21図 東面回廊基壇の版築(東北から)



第22図 西面回廊基壇の築成土中の焼土(東南から)

IV 現回廊 第23・25トレンチでは、地山上に約30cmの版築土があり、第23トレンチではこの版築土中から平安初頭の須恵器甕が出土し、この頃に基壇の部分的改修が行われたことがわかる。南面回廊南側の第26トレンチの地山高は、第23トレンチに比して約1m低く、造営に際して大規模な切土が行われていることがわかる。第24トレンチでは地山上に原堆積土があり、その上に約40cmの厚さで整地土をおき、約60cmの厚さで版築を行う。現回廊基壇上面から地山面までは約1.3mあり、回廊外の第22・29トレンチでも地山面までは同様の深さがある。整地土は両トレンチでも認められる。第22トレンチの現基壇下に、当初基壇の地覆石と考えられる凝灰岩列SX22を検出した。北面回廊は大講堂と同じく地山削り出し基壇で、南側の第17トレンチの地山高との差は約1mあり、ここでも大規模な切土が行われている。第40トレンチでは地山上と版築土内に多量の焼土を認めた。焼土中から鉞滓が出土し、西面回廊付近で金属製品の製造作業が行われたことを示している。



第23図 南面回廊基壇築成土中の須恵器(東から)

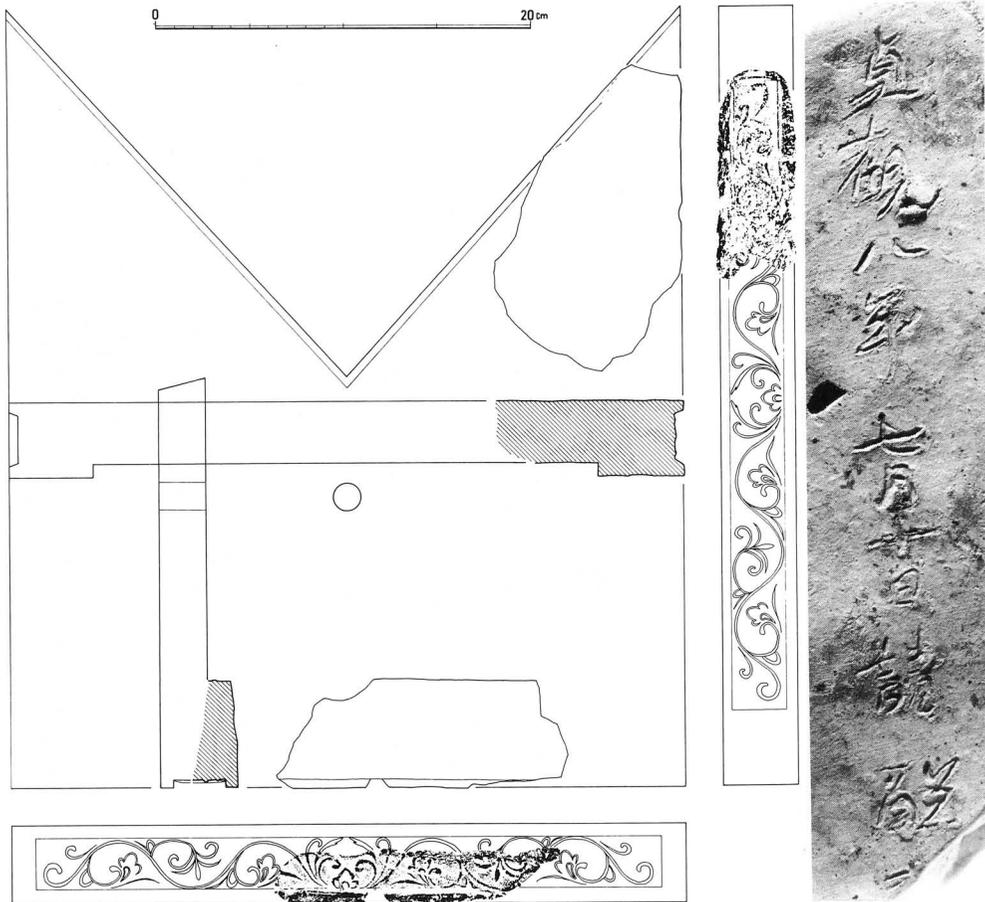


第24図 東面回廊の当初基壇の地覆石 SX 22(東から)

V 出土遺物 出土した遺物の大半は軒瓦で総数 773 点を占め、他に隅木蓋瓦、鷗尾、鬼瓦、面戸瓦等の道具瓦や博がある。第 7 トレンチの土壌 S K 13 から出土した「貞観 8 年 7 月 10 日請□□」のヘラ書き博は貞観年間に何らかの修理工事のあったことを示す資料である。また、平瓦凸面に人物像をヘラ描きしたものがある。小片のため右肩の部分が遺存するのみである。凸面に残る平行叩き文の状況から 7 世紀前半のものと考えられる。

VI まとめ 昭和 55 年度調査で得た主な成果は以下のとおりである。

1. 西室の当初の位置が東室とほぼ対称の位置で確認できた。これは『資財帳』に「長さ 18 丈 1 尺。広さ 3 丈 8 尺」と記されている第 2 の僧房にあてることができた。
2. 講堂東側で検出した遺構は、その規模から『資財帳』に「長さ 10 丈 6 尺。広さ 3 丈 8 尺」と記す第 4 の僧房にあたる可能性が大きい。
3. 旧回廊位置の再確認と基壇規模を確認することができた。
4. 現回廊基壇が、平安時代初頭に部分的な改修工事を受けていることが明らかになった。



第 25 図 ヘラ書き銘博と忍冬唐草文隅木蓋瓦

3. 昭和56年度の調査概要

防災工事の進捗に伴い、発掘調査も広範囲にわたることとなった。昭和56年度の発掘調査は、過去3ヶ年とは比較にならないほど範囲が広く、西院伽藍地域から東院伽藍地域にわたることとなった。発掘調査は昭和56年6月1日から、昭和57年3月30日まで継続的に行われた。設定したトレンチは48ヶ所、発掘総面積は1700㎡におよんだ。

調査は本年も法隆寺の依頼を受けて、奈良国立文化財研究所、奈良県立橿原考古学研究所、奈良県文化財保存事務所法隆寺出張所が共同でこれにあたった³⁾。

調査は、東大門東側の子院、律学院北側から開始した。ここから東院伽藍までの間は、東西両伽藍の間にあたるるところから、中間地区と呼んだ。この中間地区は西院東大門から東院を結ぶ参道を境にして南北に分かれる。北側では主として各子院の裏庭にあたるため、中世以降に掘られた溝や土壇が複雑に重複していたが、それぞれの子院に伴う施設、たとえば泉池や築地などを検出した。参道の南側においても似たような状況であり、中世以降の溝・土壇・井戸などを多数検出した。

西院地区は、聖霊院南側から大宝蔵殿に至る間の調査が主たるものであった。聖霊院南側では西院造営以前に存在した南北方向の大溝を検出し、これが西院造営中に埋め立てられたことを確認した。綱封蔵南側では政蔵院や金剛院に伴うと見られる築地や道路遺構、あるいは井戸などを検出し、その下層からは奈良時代の掘立柱建物を検出している。

東院地区は回廊内外と北室院境内とで調査を行なった。回廊内は、すでに解体修理工事に伴う発掘調査が行われているが、発掘範囲はほとんど旧管理設範囲に限られた。東院西門から回廊東北隅にかけて検出した大溝は、東院創建以前の掘立柱建物群の方位にちかく、今後十分に検討しなければならない問題点となった。北室院境内では奈良時代以降、各時代の遺構が複雑に重複していた。奈良時代の遺構として東院伽藍の方位と一致する掘立柱建物を数棟検出し、東院伽藍の範囲を知る資料を得ることができ、その後も何らかの工事が行われたことを知った。

出土した遺物はぼう大な量である。それらのほとんどが瓦類であり特殊な瓦製品も含んで飛鳥時代から江戸時代にまでわたった。土器類も各時代にわたるものが出土し、三彩釉など施釉陶器片を含んでいたことは特筆すべきことであろう。

以上のように、各地域ともにいろいろな遺構が重複していたため、検出したそれぞれの遺構の性格を確認するためにトレンチを拡張する必要がある場合もあって、調査は必ずしも順調に進んだわけではなかった。調査は、法隆寺防災工事委員会の指導を受け、発掘調査小委員会が随時打合せ会を開きながら進めていった。以下、西院地区、東院地区、中間地区の順序で検出遺構の概要と、出土遺物をその種類別に報告する。